

応募に関する注意点

- ① CD等の音源に合わせて、歌ったり、ダンスする動画をユーチューブにアップロードする場合は、レコード会社等の音源製作者に対して、音源利用に関する許諾が必要になります。

(JASRACが管理する「国内作品」について、自分たちで演奏する場合は許諾の必要はありません。)

- ② 画面に映る一切の著作権の許諾を受ける必要があります。

(例えば撮影時に身に着けているものや背景に、企業や商品のロゴ・キャラクターなどが入っている場合です。)

- ③ 撮影する場所については事前に撮影場所の許可を得てください。

- ④ 外国曲については使用しないでください。

- ⑤ 応募作品に肖像が登場するすべての方(登場する人が未成年の場合はその保護者を含む。)に対して、応募についての同意を得てください。

※なお、音源のCD等を使用する場合は応募用紙を提出する前に事務局までご連絡下さい。